

感染症予防計画の数値目標（案）

千葉県健康福祉部疾病対策課

令和 5 年 1 1 月 8 日

感染症予防計画における数値目標の考え方と 取り扱いについて

- 対応する感染症は、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とする
- 数値目標については、新型コロナ対応を念頭に設定
- 流行の段階に分けて、病床数や発熱外来機関数、検査数、宿泊施設確保居室数等について数値目標を設定
- 数値目標の設定において、協定締結に向けた事前調査を実施
- 数値目標の設定においては、協議会において協議を行い、予防計画に記載
- 数値目標の達成状況等についても、協議会で継続的に確認

事前調査について

目的：新型コロナ対応を念頭に置いた**医療提供体制**をどれくらいの機関が**構築する意向**があるかを把握する。

対象：県内の**病院・診療所、薬局**及び**訪問看護事業所**

合計 **7,554件**

【内訳】	病院	290件
	診療所	4,004件
	薬局	2,641件
	訪問看護事業所	619件

調査結果：令和5年9月30日時点

合計 **6,670件** (回答率**88.3%**)

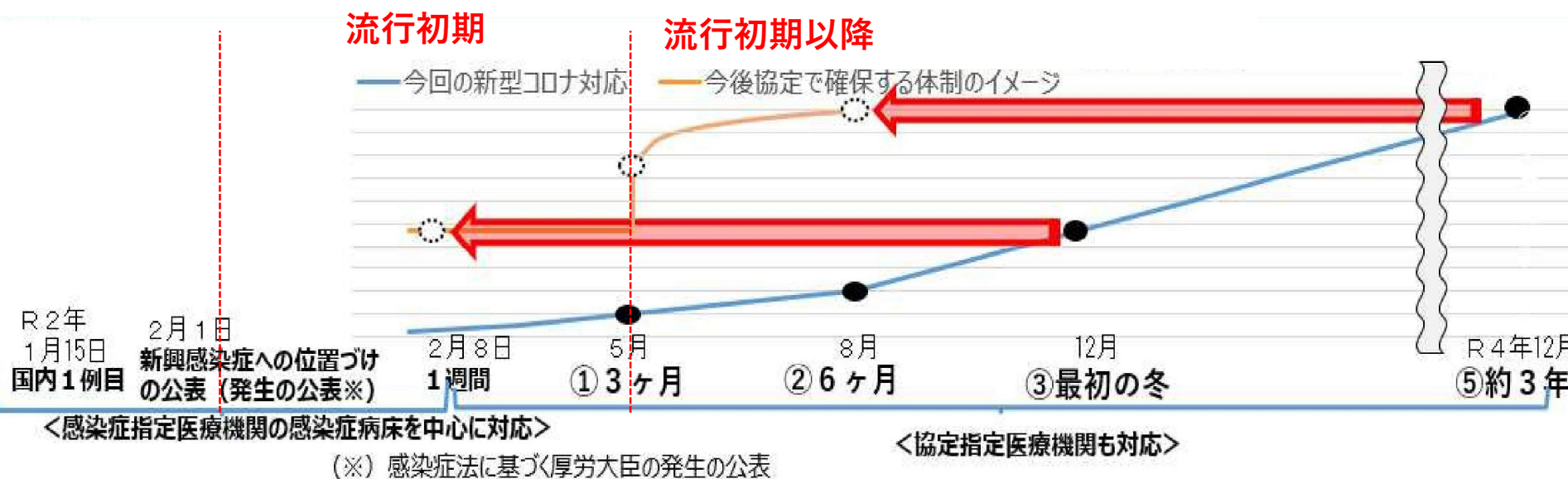
【内訳】	病院	273件	(回答率94.1%)
	診療所	3,410件	(回答率85.2%)
	薬局	2,467件	(回答率93.4%)
	訪問看護事業所	520件	(回答率84.0%)

数値目標の考え方について

流行の段階ごとに目標数値を設定

- 発生前
- 流行初期
- 流行初期以降

医療提供体制確保のイメージ図



数値目標について

＊ 設定する項目に○を記載

	目標項目	発生前	流行初期	流行初期以降
1	①病床 各協定締結医療機関（入院）における確保可能病床数		○	○
2	②発熱外来 各協定締結医療機関（発熱外来）の機関数		○	○
3	医療提供体制 ③自宅療養者への医療の提供 自宅・宿泊施設・高齢者施設における療養者等に医療を提供する機関数			○
4	④後方支援 後方支援を行う医療機関数			○
5	⑤医療人材の確保人数 派遣可能な人数			○
6	物資の確保 個人防護具の備蓄を十分に行う医療機関の割合	○		
7	検査体制 検査の実施能力、検査機器確保数		○	○
8	宿泊療養体制 宿泊施設確保居数		○	○
9	人材の養成・ 資質の向上 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数	○		
10	保健所の体制 整備 流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員確保数、即応可能なIHEAT要員の確保数	○		

① 確保病床の数値目標(案)

基本 指針等		流行初期	流行初期以降
	目標	新型コロナ発生の1年後の体制	新型コロナで確保した最大値の体制
	国から示された 目標値の算出法	令和2年12月の新型コロナ入院 患者に対応できる病床数	令和4年12月に新型コロナのため確保 した病床数
	上記に基づく 県数値	最大入院者数 508人 / 日	確保病床数 1,904床 * 確保病床での最大入院者数 1,145人/日



県 (案)		流行初期	流行初期以降
	対応案	令和2年12月の新型コロナ入院 患者に対応できる病床数	令和4年12月の新型コロナの最大入院 者数に対応できる病床数
	目標値	確保病床数 640床 * 入院者数 508人、 病床使用率 80%として算出	確保病床数 1,400床 * 入院者数 1,145人、 病床使用率 80%として算出
参考	事前調査結果 (精査前)	病院 124機関 715床 有床診療所 14機関 23床 合計 138機関 738床	病院 161機関 1,242床 有床診療所 21機関 33床 合計 182機関 1,275床

② 発熱外来の数値目標(案)

基本指針等		流行初期	流行初期以降
	目標	新型コロナ発生の1年後の体制	新型コロナで確保した最大値の体制
	国から示された目標値の算出法	令和2年12月で確保した最大の新型コロナ診療・検査機関数	令和4年12月で確保した最大の新型コロナ診療・検査機関数
	上記に基づく県数値	441機関	980機関



県(案)		流行初期	流行初期以降
	目標値	検討中	検討中
参考	事前調査結果(精査前)	1,407機関	1,604機関

③ 自宅療養者等への医療提供機関の数値目標(案)

自宅・宿泊療養者、高齢者施設での療養者等への医療の提供(往診や電話・オンライン診療、配薬・服薬指導、訪問看護等)を行う協定締結医療機関数(病院・診療所、薬局、訪問看護事業所)

		流行初期以降
基本 指 針 等	目標	新型コロナで確保した最大値の体制
	新型コロナ 対応における 実績	【事前調査結果】 新型コロナ対応時、自宅療養者等への医療提供を行った医療機関等の数 病院：88機関、 診療所:884機関、 薬局：1,628機関、 訪問看護事業所：265機関 合計：2,865機関



		流行初期以降
県 (案)	目標値	病院：80機関、 診療所:880機関、 薬局：1,620機関、 訪問看護事業所：260機関 合計：2,840機関
参 考	事前調査 (精査前)	病院：86機関、 診療所:881機関、 薬局：1,798機関、 訪問看護事業所：424機関 合計：3,189機関

④ 後方支援の医療提供機関の数値目標(案)

新興感染症の対応を行う医療機関に代わって対応を行う医療機関数
 新興感染症患者以外の患者を受入もしくは、新興感染症からの回復後に入院が
 必要な患者を受け入ることにより、新興感染症患者の病床を確保する。

基本 指針等	流行初期以降	
	目標	新型コロナで確保した最大値の体制
	新型コロナ 対応における 実績	新型コロナ対応において、県で把握していた後方支援医療機関名簿に 掲載されている機関数 134機関



県 (案)	流行初期以降	
	目標値	130機関
参考	事前調査 (精査前)	142機関

⑤ 人材派遣の数値目標(案)

感染症医療担当従事者・感染症予防等業務対応関係者の派遣人数

- ・ 感染症医療担当従事者（他の病院等で感染症患者の医療に従事する者を想定）
- ・ 感染症予防等業務対応関係者（感染者の入院等の判断・調整、高齢者施設等におけるクラスター対応（感染制御等）等に従事する者を想定）

基本 指針等	流行初期以降	
	目標	新型コロナで確保した最大値の体制
	新型コロナ 対応における 実績	新型コロナ対応で県事業の派遣名簿に記載されていた人数 医師：50名 看護師：103名



県 (案)	流行初期以降	
	目標値	医師：50名 看護師：100名
参考	事前調査 (精査前)	医師：88名 看護師：102名

⑥ 個人防護具の備蓄を行う機関の数値目標(案)

個人防護具を十分に備蓄している協定締結医療機関の割合

基本指針等	発生前	
	目標	協定締結医療機関(病院、診療所及び訪問看護事業所)のうち、平時からPPEの使用量2カ月分以上を確保している機関が 8割以上



県(案)	発生前		
	目標値	協定締結医療機関(病院、診療所及び訪問看護事業所)のうち、当該施設の使用量2か月分以上にあたるPPEを備蓄する医療機関の割合 8割以上	
参考	事前調査結果(精査前)	協定締結医療機関(見込)のうち、当該施設の使用量2か月分以上にあたるPPEを備蓄する医療機関の割合等 78.6% (病院・診療所：79.6%、訪問看護事業所74.3%)	

⑦ 検査の実施能力・地方衛生研究所における検査機器の数値目標(案)

各機関におけるPCR検査等の実施能力、地方衛生研究所等における検査機器の数

基本指針等		流行初期	流行初期以降
	目標	協定締結医療機関（発熱外来）における、1日の対応可能人数以上	
	国から示された目標値の算出法	協定締結医療機関（発熱外来）における、1日の対応可能人数以上	協定締結医療機関（発熱外来）数に新型コロナウイルスの過去最大の感染拡大時（令和4年7月～8月）における1医療機関の1日当たりの平均検体採取人数を乗じたもの
	上記に基づく県数値	<ul style="list-style-type: none"> 国の示す発熱外来の目標数の目安は、令和2年12月の発熱外来数（441機関） 同時期の平均PCR検査数 2,207件/日 同時期の衛生研究所等における検査機器の台数 19台 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月～8月の平均PCR検査数 8,658件/日 衛生研究所等における検査機器の台数 23台



県(案)		流行初期	流行初期以降
	目標値	発熱外来の目標値に合わせて検討	
参考	事前調査(精査前)	医療機関等 10,448件/日	医療機関等 13,002件/日

⑧ 宿泊施設確保居室の数値目標(案)

自宅療養者等の家庭内感染等や医療体制のひっ迫を防ぐ等の観点から、宿泊施設を確保する。

基本指針等		流行初期	流行初期以降
	目標	新型コロナ発生1年後の体制	新型コロナで確保した最大値の体制
	国から示された目標値の算出法	新型コロナ対応時（令和2年5月頃）の宿泊施設の確保居室数	新型コロナ対応の最大の宿泊施設の確保居室数（令和4年3月頃）
	上記に基づく県数値	736室	2,290室



県(案)		流行初期	流行初期以降
	目標値	730室	2,290室

⑨ 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数 の数値目標（案）

人材派遣の協定を締結した医療機関（病院・診療所）、保健所、県等の対象職員等が、新興感染症に係る研修・訓練を受講する。

【協定締結医療機関（人材派遣）】

協定締結医療機関（人材派遣）のうち、年1回以上研修及び訓練の実施
又は参加させた医療機関の割合
（目標値）10割

【保健所】

感染症有事体制に構成される人員全員が受講できるよう実施した研修・
訓練の回数
（目標値）年1回以上

【県等の職員】

主に感染症対策を行う部署に従事する県等の職員を対象に実施した研修・
訓練の回数
（目標値）年1回以上

⑩ 保健所における流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員確保数の数値目標（案）

基本 指 針 等		発生前
	目標	流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員確保数
	国から示された目標値の算出法	2021年11月～2022年6月（「第6波」）の保健所における新型コロナ対応の最大体制（派遣・応援等を含む）
	上記に基づく県数値	2021年11月～2022年6月（「第6波」）のうち最大の体制は、2022年2月の保健所における感染症対応職員の最大人数 県保健所： 666人/日



県 (案)		発生前					
	目標値	（単位：/日）					
		習志野保健所	77人	市川保健所	97人	松戸保健所	121人
		野田保健所	22人	印旛保健所	123人	香取保健所	24人
		海匝保健所	19人	山武保健所	28人	長生保健所	27人
		夷隅保健所	11人	安房保健所	24人	君津保健所	43人
		市原保健所	50人	県保健所計： 666人			
（※保健所設置市は現在検討中）							

⑪ 即応可能なIHEAT要員の確保数（IHEAT 研修受講者数）の数値目標（案）

基本指針等	発生前	
	目標	即応可能なIHEAT要員(*)の確保数 (* 各都道府県等で確保しているIHEAT要員のうち、過去1年以内にIHEAT研修を受講した者)
	新型コロナ対応における実績	保健所におけるIHEAT要員の受入実績：なし



県(案)	発生前	
	対応案	県内のIHEAT登録者（令和5年7月21日時点）
	目標値	県全体 112人 (※県保健所と保健所設置市の内訳は現在検討中)